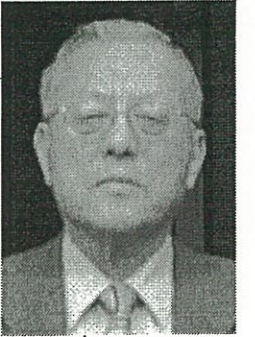


大震災から 400 日 あらためて「県民センター」の歩みとこれからの課題を



東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター

代表世話人 綱島不二雄

はじめに——大震災から400日がたちました。

あらためて1万9800余名の犠牲者に哀悼の意を表しますとともに、一日も早い被災者本位の復旧・復興に向けての努力を重ねるべく心を新たにします。被災者には、被災地各地で小さな花が咲きはじめ、しかし、予想だにできなかった大きな被害には、国・県の早急かつ適切な支援が不可欠です。残念ながら400日を経過した今日、被災地における国・県の方策は、被災者が目指す方向とは、かなり異なっていることが明らかになってきました。国・県の示す「創造的復興」「日本の再生」というスローガンは、被災地の未来を見据えているというより、被災地ビジネスの展開による日本の再生を目指すものと断じなければならぬ程のものであることが明らかになってきたのです。そのことが復旧・復興の大きな遅れとなっているのです。

Ⅰ. 大震災と国・県の対応・理念

今回の大震災は、私達の経験をはるかに超える巨大なものでしたが、それはともかくとして、社会経済的に見て、今回の震災には三つの特徴があり、それに沿って国・県の復興政策が展開されてきたと思われまします。その結果、明確な復興格差が生じているのです。

第一は、被災産業がTPP交渉と深くかかわる農業・漁業であること、第二は、今回の大震災被害額(1兆1305億円と推計されて



いる)の50%強を占める宮城県が、日本の産業再編に向けての東北の拠点と位置づけられていること——このことは、

最近の道州制推進知事会参加に

宮城県知事が東北で唯一手を挙

げていることにも表われています。

第三は、福島原発事故の影響を大

きく受けた多重被災地であるとい

うことです。加えて昨年3月末段

階での「宮城県は汚染なし」という

県知事発言が、それ以後の対応の

おくれの大きな引き金になっている

ことも忘れてはなりません。

この三つの条件が、国・県の国策

主導の復旧・復興策——農・漁業

における構造改革、民間参入、大

企業による被災地ビジネス、あら

例えば、港湾です。被災当日北米向けに準備された輸送車の全てを流出した仙台工業港は、整備も大方終わりの、自動車輸出はもとより、東北唯一のコンテナ港として、北京航路、そして2012.1.22には北米コンテナ航路も再開されるなど、その機能をほぼ回復しています。

これに対して石巻漁港は、岸壁の回復はもとより、多様な魚種を捌ける漁港としての役割は果たせないうまくまです。魚市場、荷捌き場、冷蔵・冷凍施設はもとより、地盤沈下対策も進まず、肝心の漁港の食品加工工場などのバック・ヤードがまったく不整備のままとなっているのです。このことが石巻における大きな雇用創出の空白地帯化を招いているのです。復旧・復興の遅れは、国・県の復旧・復興理念・施策にその原因があることは、復興庁の設立経過がはっきりと私達に示してくれています。

Ⅱ. 被災地ビジネスと県の対応

つい最近大きな地震に見舞われたインドネシアは、2004.12.26にM9.1という大地震、大津波に見舞われ死者は22万にのぼったといわれています。しかし、インドネシア政府の対応はきわめて早いものでした。「まずは、人命救助と復旧ついで漁業、水産業、農業、観光、コミュニティの復興と漁業における女性労働への配慮」という復興目標を掲げました。そして被災から110日目に、復興に関する全権を委任された復興庁が最大の被災都市バンダ・アチエに設立されました。この110日のうちの100日は、復興庁への国の権限委任に関する国会審議に費やされたものです。

これに対して日本はどうでしょうか。復興庁は、発災後336日目の2012年2月10日に設立されました。インドネシアの3倍もの日時を要しているのです。しかも、この間の設立をめぐる国会議論は、原発事故の影響もありましたが、被災はそちらのけの政局がらみの議論に終始したのは、マスコミを通じて私達の目にも映り、復旧への意欲に水をさされる思いが続いたものでした。

しかも、その権限はというと、各省庁間の調整機能を持つというもので、新たな成立した復興特区法に基づく申請結果を受けての

宮城県において、被災地ビジネスとでも言えるものが展開されたのには、県知事のパフォーマンスが大きく作用しているという点に否めないうところがあります。ちなみに、宮城県と岩手県知事の復旧・復興対応スタンスについて比較してみます。少し図式的に表現しますと以下ようになります。

●宮城(村井知事)——国の復旧・復興政策のスポークスマンの役割を果たす

●「水産業復興特区構想」——民間資本積極導入による早急な復興のために漁業権の民間開放、漁港の集約化、漁業者の怒り

●仮設住宅——大手プレハブメーカーに一括発注、欠陥住宅の典型

●復興特区法に基づく申請——民間投資促進特区申請、許可

●復興交付金申請——申請の57%(1162億円)採択、公共事業が中心、福島原発事故対応——早々に宮城県は汚染なし、対策無用宣言以後の汚染対応に大幅なおくれ

●子供の将来にわたる健康不安には、特に問題なしとの態度



2012/04/06

●岩手(達増知事)——県民目線で復旧・復興対応

●「被災したすべての漁港は完全復旧を目指す」——漁業者に希望

●仮設住宅、地元材利用の木造住宅建設(一部)の試み

●復興特区法に基づく申請——「保健・医療・介護特区」申請、許可

●復興交付金申請——申請の90%(960億円)採択、地域医療の拡充が中心

以上の表示からも明らかのように、宮城県は一貫して民間(大手資本)の導入を意図しており、逆に岩手県は被災者、被災地の当面の復旧に力を入れていることが分かります。もちろん岩手県においても復旧・復興に対する被災者の不満は出ています。しかし、その大半は、復旧・復興に関する国の支援不足であり、また岩手県大撈町の仮設住宅調査では、住民の50%が賃金収入ゼロという状況も報告されています。

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター

ニュース No.11
2012年5月11日 発行

●住所 〒980-0804 仙台市青葉区大町2丁目5-10 御譜代町ビル305号
●電話 022-399-6907 Fax 399-0925 ●Email miyagi.kenmincenter.com



＜宮城県内廃棄物処理における契約状況＞ 表①		
ブロック	共同企業体	契約金額（億円）
石巻地区	鹿島など9社	1,924億円
名亘地区	名取市西松など3社	162億円
同	岩沼市間組など5社	238億円
同	亘理町大林など7社	543億円
同	山元町フジタなど7社	331億円
宮城東部地区	JFEなど6社	235億円
合 計		3,433億円

宮城県の復興関連事業ビジネスの財政に関する分析はまだできていませんが、県資料から作成した若干の例を挙げれば以下のとおりです。

その第一は、膨大なガレキ処理に関するものです。表①は仙台市を除く県内のガレキ処理事業受注状況を表わしたもので、見事に区域分けがなされ、巨大な処理費用の石巻地区は、鹿島グループを先頭に、その他の地区も大手ゼネコンにそれぞれ受注されています。技術資金力の小さい地元企業は、とくにガレキの第一次処理は、もっぱら手作業と運搬作業が主ですから、ほとんどの処理作業をこなしましたが、下請けのため、決して有効な事業雇用拡大にはつながりませんでした。

また、表②は、中小企業にとっては、使い勝手のよい支援事業ですが、資金枠が少ないため、三次採択までで採択率は、申請事業所の27%に止まっています。

＜中小企業グループ支援＞ 表②		
1次申請	1,300事業所（217グループ）	1,250億円
採 択	64（14グループ）	66億円
2次申請	1,221事業所（146グループ）	802億円
採 択	175（16グループ）	88億円
3次申請	2,028事業所（164グループ）	1,979億円
採 択	1,010（31グループ）	1,041億円
採択合計	1,249事業所（27%）	1,165億円

しかも、第一次申請の大半は、トヨタ自動車系列の被災した中小の二次、三次下請群とみられる事業所に集中的に投入されたよう

で、トヨタの生産体制の再生はきわめて早い段階に実現しているのです。

さらに、今日の段階では、とくに被災農地でのビジネス構想が散見されています。直接的な農業（施設型農業）参入に加えて、大規模太陽光発電構想等が取りざたされています。既に実行段階に入ったものもあり、私達は、地元企業、地元農業を中心とした新しいシステムの実現の方向を地元生産者と目指すべく努力を重ねる必要があります。

Ⅲ. コミュニティ軽視の復旧・復興

1、高台移転、職住分離構想

震災後、ただちに市町村の復旧・復興計画の作成が開始されました。しかし、大半の被災市町村には、経験、人員不足のため、大手コンサルタント企業に大半の計画が委託されました。その結果は、高台移転、職住分離構想の下でのインフラ整備主体の計画が作成されました。結果として被災者の望む、生業復旧の展望、コミュニティ形成、生活者を中心とした街の姿はまったくみえないものになり、街と海との間には高い防潮堤の力上げが明示されるというものになりました。高台移転、職住分離は、これまでの小さい浜の機能停止を意味するものであり、極端に言えば、高台と高い防潮堤に囲まれた旧居住地は、無人化（？）という構図が頭に浮かぶものとなってしまいました。県漁協は、すべての浜の応急復旧を要求し、それを実現しました

が、コミュニティ維持の課題は残ったままで、私達もこの点について深くかかわることができないままです。国は、2012年4月17日、気仙沼、志津川、女川、石巻、塩釜の各港を重要港と指定し、国際水準での港湾施設創出を打ち出しました。私達にとって新しい検討、対応課題が提示されたのです。

2、集団移転とコミュニティ

石巻以南の沿岸部では、集団移転が今日の大きな課題です。被災した土地から都市、ないし都市部への移転ですから、地価の格差、生活環境、コミュニティ等の諸局面からも、被災者の努力だけでは、実現困難な課題です。県北の高台移転では、集団移転可能とする土地そのものが少ない点が大きな課題となりましたが、そこでは、従来までのコミュニティの力を十分に引き出した対応が、それなりの結果を生み出せると考えます。同様に、県南部においてもコミュニティ主体の移転が計られる必要があります。現に、仙台市ではそうした動きが生まれています。住民の声に耳を傾けるとの市の方針をしっかりとコミュニティとの対話の中で生かしていくべきと考えます。

農村・漁村におけるコミュニティの役割は、きわめて重要です。自然

Ⅳ. 被災者の権利と

仮設住宅、みなし仮設

被災者の権利は、尊重されねばなりません。とくに今回の大震災においては、被災者は、生業、生活のすべての手段を一瞬にして失ってしまったのです。今日の仮設住宅での生活は、被災者にとって、自らの復旧を考え、一歩を踏み出す準備の場として極めて重要なものです。極端に言えば、被災者の権利を国・県がどう尊重しているかのバロメーターといってもよいでしょう。その点で言えば宮城県の被災者の権利に対する配慮は、きわめて薄いと言わざるを得ません。協定に基づく仮設住宅に際して、県の独自策を盛り込んだ岩手、福島とは異なり、宮城県は依頼書一枚でプレハブ協会に仮設住宅建設を丸投げしました。その

と向き合い生産活動の長年にわたる維持に果たしたコミュニティの役割は決定的です。各々の土地に適合した、生産技術、資源維持の手法が育まれ、そこに育った人々の創意工夫によって、厳しい自然の変化、社会の変化に対応した文化が生まれ育まれてきたのです。今回の大震災の折にも、コミュニティが機能して地域を守った例は、諸々に見られたことです。とかく行政は一律対応を余儀なくされがちですが、今回の大震災の中では、コミュニティの力に依拠した対応も充分効果的な手段と思われる。私達はコミュニティを中心とした対応がこれからも展開できるよう努力を重ねるべきと考えます。



結果、仮設の欠陥が続発し、対応は後手後手にまわり、現段階においても、風呂の追い炊き機能の設置が決定されましたが、工事終了まではかなりの日時が必要とされています。仮設住宅の居住性の悪さは、折角取り止めた生命を失う災害関連死が1618人うち宮城は636人と報告されているところです。被災者の立場に立った行政の無策の結果と受け止めなければならぬ事態です。さらに付け加えれば、石巻以南の都市部に多く見られる現象として、仮設住宅をはるかに超える民間アパートの借り上げ（みなし仮設）居住者が多いことです。この被災者は孤立しており、支援の手も及びにくい状況が続いているのです。

県民とともに 宮城の漁業・農業の復興、被災者支援の強化、原発賠償請求運動、ストップ女川原発！

私達の「県民センター」は5月末で、発足後一年を迎えますが、この間の活動とこれからの課題について「第二次提言」としてまとめる予定です。ここでは、これまで私達が取り組んできたいくつかの事例について、内容を紹介したいと思います。

○「水産特区構想」の言う漁業権の民間への開放は、実は「漁業権」そのものの解消を目指すものであること。「漁業権」そのものもつ重要性を指摘して、県漁協と連携して大きくアピール行動。2011年7月3日には、石巻の専修大学を会場に320名が集い漁業者との連携を深めました。

○農業・農村復興には、農地と宅地の一体的復旧が不可欠です。コミュニティの議論を深め、その意向に沿った復旧が実現するよう支援を重ねています。

○地震による宅地被害は、とくに仙台市の造成地に集中しています。被害者に呼びかけ「宅地被害の会」を各地域に立ち上げ、生活再建支援法をさらに一歩深めた仙台市独自の制度を実現しました。

○原発事故による放射能汚染は、宮城県内でも被害・影響は深刻です。子どもたちへの影響防止を最優先に、いくつもの具体的要求を県・市に対して要求してきました。

○農産物損害賠償を、農民連を窓口に対東電に要求し、一定の賠償を実現しました。原発事故損害賠償センターを弁護士のご協力を得て開設し、一人で悩んでいた方々への貴重な相談窓口となっています。

○女川原発再稼働中止の署名運動に取り組む、4月21日には62名が、女川で住民の皆さんとの対話、署名要請活動を行いました。最後に東電原発事故は、水俣病等をはるかに超える環境破壊です。金銭的補償では償いの切れない重大な社会的損失です。東電・国は、このことをしっかりと認識して事にあたるべきで、この点は強く指摘しておきます。

5月5日からは、日本では原発稼働ゼロの日々が続き、この機に原発に頼らない社会をめざします。また震災を機に危機対応のための憲法改正論が浮上していますが、政府の認識、対応のおくれをしつかり検証、論議がまづなされるべきです。